

平成24年11月定例会 経済委員会（付託）

平成24年12月3日（月）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

有持委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることといたします。

【報告事項】

○ 終結した事件について（資料①）

蛭多労働委員会事務局長

さきの事前委員会以降、終結した調整事件が1件ございましたので、御報告させていただきます。

報告資料をごらんください。

1の終結した事件についてでございます。

A事件につきましては、B労働組合からC会社を相手方として、平成24年9月14日に、あっせん申請のあったものでございます。

申請内容といたしましては、減額されている組合員の賃金の復元などに関する団体交渉を進めていたものの、妥結に至らないまま開催されなくなったため、団体交渉促進を求めているものでございます。

この事件につきましては、3回のあっせんを行った結果、団体交渉の手続を定めた、いわゆる団体交渉ルールをあっせん案として提示し、労使双方がこれを受け入れたことにより、解決したものでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

有持委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南委員

最近、労働相談がたくさんあるわけでありますが、申請人がB労働組合というのが非常に多いように思うんです。

情報管理の問題もあると思うんですが、このC会社さんというのは、どの程度の企業で、従業員はどれくらいの企業なんですか。

久保調整課長

被申請人のC会社でございますけれども、業態といたしましては徳島駅前テナントビルを運営いたしており、みずからもブティック等を運営しているという会社でございます。従業員は30人程度というふうにお伺いしております。

木南委員

このB労働組合についても、ちょっとだけ説明いただけたらありがたいと思うんですが。

久保調整課長

B労働組合につきまして御質問をいただきました。

B労働組合は、日本国内の港湾におけます労働者を中心といたしまして、運送業とか倉庫業など港湾に関する陸上、海上を問わない関連産業労働者を対象といたします産別の労働組合でございます。現在におきましては、今回のあっせん申請もそうなんですけれども、港湾以外にも門戸を広げまして、港湾業務に直接関係しない労働者につきましても加盟することができるようになってございます。

本申請に係ります労働者は確かに港湾ではないんですけれども、全港湾の四国地本の中に地本直轄ユニオン分会という分会がございます。ここに加入いたしております労働者でございます。いわゆる合同労組となっておりますところでございます。

（「何労組」と言う者あり）

合同労組と申しまして、1人でも入れる組合のような分会を全港湾がつくっているというふうに考えております。

木南委員

労働組合というのは、労働者の権利を守るという非常に大事な組織だと私は思っております。いろんなところに首を突っ込んでくるというか、必ずしも権利を守るというところにシフトしとんでなしに、経営者を困らすみたいなどころがあるような嫌いもないではないので、そこらあたり労働委員会としてどんなふうに認識されておられるのか。

久保調整課長

今の御質問でございますけれども、やはり憲法にも労働者の権利が定められておりますので、結果的に御質問いただいたようなことになる可能性もございますけれども、私どもといたしましては、申請をいただきましたら粛々と事務を進めてまいり所存でございます。

木南委員

これで終わるんですが、今のこの経済状況の中で、労働者があって経営者がいる、経営

者があって労働者があるという1つのシステムのなものが確立されとんですが、労働争議によって企業が倒産するみたいなところも過去にはないわけではないということでありまして、そこらあたり、経済活動も十分に勘案した公平な調停をしてほしいということをお願いして終わります。

有持委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時39分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。